

令和3年2月から 指定ごみ袋制度が始まります

指定ごみ袋制度とは？

市が指定する半透明のごみ袋を使って
ご家庭の「もえるごみ」を出していただく制度です。

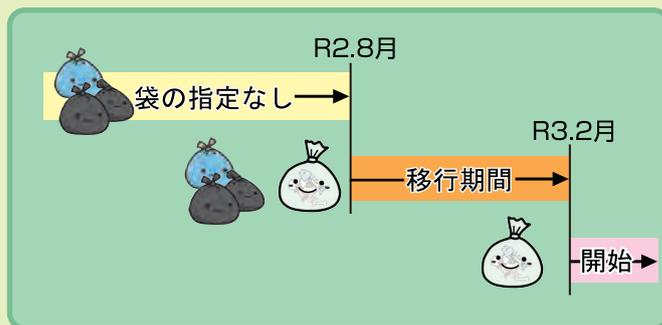


開始はいつから？

移行期間 令和2年8月～令和3年1月

導入開始 令和3年2月

指定ごみ袋以外で出されたごみは収集しません。



ごみ袋のイメージ



サイズ 45ℓ・30ℓ・15ℓ

有料化制度ではありません

袋代金に、ごみ処理費用を含める「有料化制度」ではありません。市販のごみ袋と同程度の価格で、スーパー等にて販売される予定です。

なぜ指定ごみ袋制度を始めるの？

中身が分かる半透明袋で、
ごみが「見える化」され、
分別とリサイクル意識を
高め、さらにごみ減量が
進むと期待されるからです。



なぜ、ごみの減量が必要なの？

環境負荷の軽減

ごみを燃やすと二酸化炭素が発生します。
地球温暖化の原因となっています。

限りある有効資源の活用

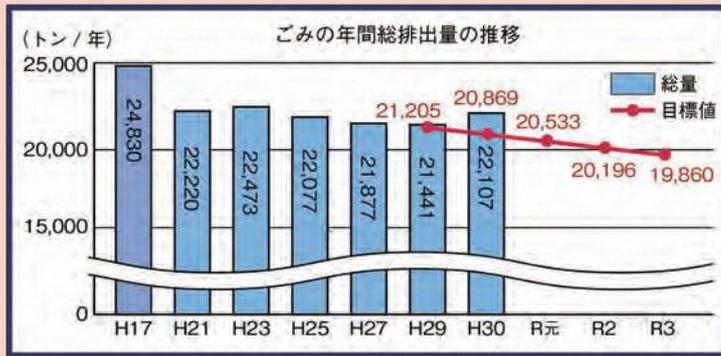
石油、木材などの天然資源には限りがあります。

最終処分場の延命化

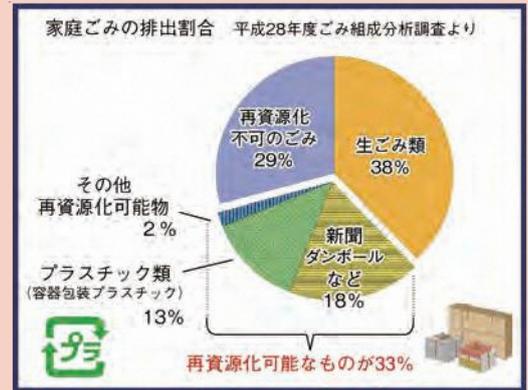
ごみを燃やした灰を捨てる場所には限りがあります。



ごみの現状は？



平成17年度はごみの年間総排出量は24,830トンでしたが、市民の皆様のご理解とご協力のおかげで減量が進み、平成21年度には22,220トンになりました。ところが、近年は減量ペースが緩やかになり、年間22,000トン前後で推移しています（平成30年度は、災害被害によるものも含まれます）。このままでは目標達成が困難な見込みです。



家庭から出る「もえるごみ」を調査した結果、新聞やダンボールなどの紙類やプラスチック類などリサイクル（再資源化）できるものが**33%**もありました。これらをきちんと分別し、資源化すれば、もえるごみをぐんと削減でき、限りある資源を大切に使うことができます。

ごみを減らすためには、どうしたらいいの？

ごみを減らすためには、リサイクル(再資源化)はもちろん、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の観点から、ふだんの生活からごみを少なくする取り組みが必要となります。

Reduce

リデュース (発生抑制)

食べ切れる分を買おう！

必要な分だけ買って、保存も心がけて食品ロスをなくしましょう。

使い捨て製品はもらわない！

特に必要がない限り、割り箸やスプーンなどの使い捨て製品はもらわないように心がけましょう。

Reuse

リユース (再使用)

マイバッグを使おう！

繰り返し使って、レジ袋の利用を減らしましょう。

詰め替え商品を買おう！

毎回本体を買うより、お得な詰め替え専用の商品を買きましょう。

Recycle

リサイクル (再資源化)

ごみの分別をしよう！

紙類は地域の集団回収か、拠点回収場所へ出しましょう。「プラ」マークのある容器包装プラスチックは資源物収集日に出しましょう。



便利なアプリをご利用ください

ごみの収集日や分け方、出し方などが簡単にわかるスマートフォン用「ごみお知らせアプリ」をダウンロードしてご活用ください。

機能

- 収集日カレンダー (収集日確認)
- お知らせ機能 (出し忘れ防止)
- 分別辞典・出し方

ダウンロードは、
アプリストアで

ごみ 長岡京市
で検索!!



(iPhone)



(Android)



【問合せ先】

長岡京市 環境経済部
環境業務課
ごみ減量推進担当
☎ 075-955-9548